

常総市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第5項の規定による工事監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成28年2月19日

常総市監査委員 荒井 孝典

常総市監査委員 岡野 一男

記

平成27年度工事監査報告書

- 1 監査執行者
常総市監査委員 荒井 孝典
常総市監査委員 岡野 一男
- 2 監査の種類 地方自治法第199条第5項の規定による監査
(工事監査)
- 3 監査の期間
平成27年11月18日から平成28年2月18日
- 4 監査対象工事
絹西小学校グラウンド拡張工事
- 5 工事概要
工事件名 絹西小学校グラウンド拡張工事
工事場所 常総市坂手町7303番地3外
発注者 常総市学校教育課
工事監理者 株式会社 相澤建築設計事務所
監理委託料 4,924,800円(消費税込)
請負業者 染谷建設・染谷工務店特定建設工事共同企業体

請負金額 336,420,000 円（消費税込）

工期 平成 27 年 6 月 11 日～平成 28 年 3 月 22 日

工事概要

1. 土工		
掘削	3,600.000	m ³
盛土	37,300.000	m ³
2. コンクリートブロック積工		
コンクリートブロック積	1,308.000	m ²
3. 道路改良		
プレキャストU型側溝	344.000	m
4. 付帯工		
中木植栽工	27.000	本
5. 舗装		
下層路盤（車道・路肩部）	2,940.000	m ²
6. 道路改良		
舗装物切断工	59.000	m
7. 校庭整備工		
校庭表層工 改良土 T=100 砕石 T=100	11,160.000	m ²
8. 共通仮設工		
仮設材運搬	56.400	t
9. 進捗率（平成 28 年 1 月 13 日現在）	57.2	%

6 監査の方法

監査対象工事の計画、設計、積算、契約状況、施工及び工事監理が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として実施した。

監査に当たっては、監査対象工事の関係課等（都市建設部建設課及び教育委員会学校教育課等）から関係書類の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取するなどして実施した。

また、工事現場において、施工状況の確認を行うため、関係職員等の立会いを求め、実地監査を行った。

なお、当該監査における監査対象工事の設計、積算、施工、設備などの専門技術的事項に係る工事技術調査については、特定非営利活動法人地域と行政を支える技術フォーラムに委託し、技術士の派遣を求め、書類調査及び現場調査を行った。

7 監査にあたった技術士及び委託料

(1) 技術士

特定非営利活動法人 地域と行政を支える技術フォーラム
野本 優人 技術士（建設部門）第 33292 号

(2) 委託料 126,740 円

8 監査結果

監査を実施した結果、対象工事に係る計画、積算、工事監理、施工管理等は、適切に実施されていることを確認した。設計、契約、施工管理のなかでの指摘事項は、別紙のとおりである。なお、(2) 雨水排水流出量の算出に用いる合理式については、平成 28 年 2 月 5 日付で、報告書が提出されている。その他の指摘事項については、速やかに改善、検討をし、適正な対応を望むものである。

なお、工事技術に関する詳細な結果は、別添「工事技術調査報告書」に記載されているとおりである。

(別紙)

指 摘 事 項

1 設計

(1) 設計基準，設計資料等の整備状況及び運用

- ・屋外体育施設の設計基準及び参考図書を整備されたい。
- ・図面目録を添付されたい。
- ・案内図は市役所・最寄りの駅等と現場の位置関係が把握できるように作成されたい。

(2) 雨水排水流出量の算出に用いる合理式

- ・複数の方法で最大流量を求め，数値の妥当性を確認されたい。

(3) 地盤の許容応力度及び盛土荷重については，再検討されたい。

2 契約

- ・設計契約については，随意契約が続かないよう適切な方法を検討されたい。

3 施工管理

- ・竣工後も継続して，沈下板による沈下量の測定を行うこと。

絹西小学校グラウンド拡張工事に伴う

技術調査業務委託報告書

(技術調査実施日)

平成 28 年 1 月 22 日



目 次

担当技術士一覧

まえがき	-----	1
第1章 調査概要	-----	1
1. 1 調査目的	-----	1
1. 2 調査実施日	-----	1
1. 3 調査場所	-----	1
1. 4 出席者	-----	1
1. 5 日程	-----	2
1. 6 調査方法	-----	3
1. 7 工事概要	-----	3
第2章 調査業務内容	-----	5
2. 1 計画	-----	5
2. 2 設計	-----	6
2. 3 契約	-----	9
2. 4 積算	-----	10
2. 5 工事監理	-----	10
2. 6 施工管理	-----	10
第3章 総合評価	-----	14
むすび	-----	14

担当技術士一覧

総括管理技術士

理事長	原田 敬美	技術士（建設部門） 登録 No. 24446 工学博士
-----	-------	-----------------------------------

部門統括技術士

建設委員長	岡 孝夫	技術士（建設部門） 登録 No. 16663
-------	------	---------------------------

担当技術士

建設担当	野本 優人	技術士（建設部門） 登録 No. 33292
------	-------	---------------------------

NPO 法人地域と行政を支える技術フォーラム

〒106-0032

東京都港区六本木 3-14-9 妹尾ビル 4F

TEL/FAX 03-3403-2325

まえがき

本調査報告書は、常総市との契約に基づき、標記工事に対する技術的側面についての調査及びヒアリングを行い、その適否判断及び問題点の把握・分析を行い、改善案（助言、勧告）を提示し、工事監査参考資料として作成し提出するものである。

第1章 調査概要

1. 1 調査目的

本調査報告書は、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、専門技術者の立場から主として、当該工事に係わる①計画、②設計、③積算、④工事監理、⑤施工管理、⑥施工出来栄えなどに関する事項及び当該業務実施に伴う①契約、②行政運営、③その他関連業務などに関する事項に対して調査を実施し、これらの諸事項に係わる妥当性、公正性、適正性、経済性、公平性の確認を行うことを目的としたものである。

1. 2 調査実施日 平成28年1月22日（金）

1. 3 調査場所 市役所本庁舎1階市民ホール及び施工現場

1. 4 出席者

監査委員	荒井 孝典
監査委員	岡野 一男
総務部	
部長	岡田 健二
総務課	
課長	諏訪 勝彦
主査兼係長	倉持 正明
都市建設部	
部長	小林 茂
建設課	
課長	石塚 茂彦
課長補佐	戸塚 勇
主査兼係長	亀崎 博
主幹	堀井 喜良
専門員	柴田 稔

学校教育課

課長補佐	服部 治夫
監査委員事務局	
事務局長	宮田 道夫
局長補佐	飯村 順子
主任	渡邊 一也

請負者（午後の現地調査）

監理業者

株式会社相澤建築設計事務所	相澤 晴夫
	杉山 豊彦

施工業者

染谷建設・染谷工務店特定建設工事 共同企業体	吉岡 忠夫
技術士	野本 優人

1. 5 日 程

1月22日（金）

9時30分

開会

あいさつ

本日の工事監査の進め方
と今後の予定を説明

自己紹介

担当課による工事概要説明

技術士による書類審査及び質疑
計画, 設計, 契約, 積算, 施工

12時00分

書類審査終了

13時30分

現地調査開始

技術士による調査, 質疑等

15時00分

現地調査終了

15時30分

追加質疑及び技術士による講評等

15時45分

閉会

1. 6 調査方法

調査は、下記手順によって実施した。

- ①担当課による全体計画概要説明
- ②担当課による工事概要説明
- ③対象工事の積算書等の調査
- ④特記仕様書の閲覧
- ⑤設計図書の閲覧
- ⑥施工計画書の閲覧
- ⑦工事監理状況の調査
- ⑧施工管理状況の調査
- ⑨工事記録写真等による施工状況の確認
- ⑩その他

以上の事項について、担当課及び関係各位からのヒアリング、質疑応答、書類を基に調査を行ったものである。

1. 7 工事概要

工事件名	絹西小学校グラウンド拡張工事
工事場所	常総市坂手町 7303 番地 3 外
発注者	常総市学校教育課
工事監理者	株式会社 相澤建築設計事務所
監理委託料	4,924,800 円（消費税込）
請負業者	染谷建設・染谷工務店特定建設工事共同企業体
請負金額	336,420,000 円（消費税込）
工期	平成 27 年 6 月 11 日～平成 28 年 3 月 22 日

工事概要

1. 土工		
掘削	3,600.000	m ³
盛土	37,300.000	m ³
2. コンクリートブロック積工		
コンクリートブロック積	1,308.000	m ²
3. 道路改良		
プレキャストU型側溝	344.000	m
4. 付帯工		
中木植栽工	27.000	本

5. 舗装		
下層路盤（車道・路肩部）	2,940.000	m ²
6. 道路改良		
舗装物切断工	59.000	m
7. 校庭整備工		
校庭表層工 改良土 T=100 碎石 T=100	11,160.000	m ²
8. 共通仮設工		
仮設材運搬	56.400	t
9. 進捗率（平成 28 年 1 月 13 日現在）	57.2	%

第2章 調査業務内容

2. 1 計画

(1) 絹西小学校グラウンド拡張工事に至る経緯

絹西小学校は昭和33年4月に創立された。その後、学区内にある住宅団地の人口増加に伴い、児童数の増加が顕著になった。

平成20年度に特別教室棟を建設し、平成24年度には学級数増加に対応した増築校舎棟を完成させた。しかし、児童数の増加及び増築校舎棟の建設は、一方では、グラウンドの狭隘化につながった。既設グラウンドは、ほとんど借地であった。そのため、学校施設のより安定的な管理と今後の校舎改築を踏まえ、平成25年度に借地部分を取得した。

現在、学校南西側の土地地権者の同意が得られたため、土地を取得し、拡張事業に着手している。

(2) 計画の妥当性

イ) 本計画と上位計画の位置づけ

平成20年3月に策定された「常総市総合計画 前期基本計画」においては、「第2章第1節第1項「学校教育の充実」施策2「学校教育環境の整備」①「学校施設の整備」に「学級数増加に対応した絹西小学校の増改築」と謳っている。

平成25年3月に策定された「常総市総合計画 後期基本計画」においては「絹西小学校の学級数増加に対応した校舎増築およびグラウンド用地の取得と拡張」と謳われており、引き続き絹西小学校整備を進めていくことになっている。

本計画は上位計画に基づいて計画的に実施されており、適切である。

ロ) 本計画と市内小学校との比較

午前中の質疑・応答の中で、絹西小学校グラウンド拡張計画の小学校の児童数と必要な運動場面積に関する規則を尋ねた。担当職員の説明と「小学校設置基準（平成十四年三月二十九日文科省令第十四号）」から内容を確認した。

「絹西小学校グラウンド拡張事業の経緯について（平成25年度）」を調べた。資料によれば、絹西小学校の順位は市内14校中で児童数は4位、児童1人当たりの運動場面積は最下位であった。児童数の多い上位4校を表-1にまとめた。

計画では, グラウンド面積は約 12,600 m²に増え, 児童 1 人当たりの運動場面積は 29.7 m²/人になる。

グラウンド拡張計画は妥当と判断する。

表一 1 市内の小学校上位 4 校 (平成 25 年度)

小学校 (名)	児童数 (人)	児童 1 人当たりの 運動場面積 (m ² /人)
岡田	463	33.6
石下	459	29.5
水海道	459	23.7
絹西	425	14.6

(3) 住民への対応

校舎建て替え説明会の際に, 住民よりグラウンド拡張の意見が出された。事業に当たっては, 工事前にチラシを配り, 住民に理解を求めた。

住民への対応は適切である。

以上, 計画は適切である。

2. 2 設計

(1) 設計基準, 設計図書等の整備状況及びその運用

イ) 設計基準及び参考図書

「道路構造令の解説と運用(日本道路協会 平成 16 年 2 月)」,
「道路土工 土工要綱(日本道路協会 平成 21 年 6 月)」,
「道路土工 盛土工指針(日本道路協会 平成 22 年 4 月)」,
「道路土工 擁壁工指針(日本道路協会 平成 24 年 7 月)」,
「道路土工 切土工・斜面安定工指針(日本道路協会 平成 21 年 6 月)」,
「道路土工 排水工指針(日本道路協会 平成 21 年 7 月)」,
「舗装の構造に関する技術基準・同解説(日本道路協会 平成 13 年 7 月)」,
「舗装設計施工指針(日本道路協会 平成 18 年 2 月)」,
「舗装設計便覧(日本道路協会 平成 18 年 2 月)」,
「道路計画・設計マニュアル(茨城県土木部 平成 26 年 1 月)」,
「茨城県宅地開発関係資料集(茨城県建築士会 平成 26 年 8 月)」。

絹西小学校グラウンド拡張工事の設計なので, 屋外体育施設の設計基準及び参考図書の整備が必要である。

ロ)設計図面

設計図面は 28 枚あり,枚数,図面の質とも満足できる内容である。しかし,図面目録と施工現場の案内図がない。

以上,設計基準,設計図書等の整備状況及びその運用は,今後,屋外体育施設の図書を整備すること。

図面目録の添付及び案内図は市役所・最寄りの駅等と現場の位置関係が把握できるように作成すること。

(2)雨水排水流出量の算出に用いる合理式^{*1}

「雨水排水流出量の算出検討」によれば,雨量の流出量の算出に合理式を用いている。この式は小流域の最大流量を求める場合に広く用いられる。合理式中の降雨強度 I を算出するためには,流達時間 t^{*2} を求める必要がある。流達時間 t は流入時間 t_1 と流下時間 t_2 の和として求められる。しかし,記載のあった開発前・開発後の t_2 式の根拠が不明であった。別の方法で水理的な考察を加えなければ,流達時間 t の値が妥当なのかどうか判断できない。

この計算結果は雨水排水施設の基本となる。そのため,別の方法で流達時間を求め,降雨強度 I を算出する必要がある。

その降雨強度 I の値を用いて,最大流量を正確に求めるという手順を踏む必要がある。

その他,流域を細かく分割し,排水系統毎に合理式で最大流量を算出する方法もある。

以上,合理式は複数の方法で最大流量を求め,数値の妥当性を確認すること。

※1 合理式：水の最大流量を求める簡便な式である。

$Q=(1/3.6) \times f \times I \times A$ で求めることができる。

Q ：流量, f ：流出係数, I ：降雨強度, A ：流域面積

※2 流達時間 t ：流入時間 t_1 (5~7min) + 流下時間 t_2

(3)地盤の許容応力度^{*3}及び盛土荷重

「絹西小学校グラウンド拡張に係る地質調査業務委託報告書 p26」によれば,盛土法尻付近の3点でボーリングし,得られたデータに基づき,地盤の許容応力度を算出している。

計画ではグラウンド拡張部に 6.5m の厚さの盛土が予定されている。しかし,盛土地点のボーリング調査を行っていない。

ここで、盛土荷重を算出する。「同報告書 p45 表-5-3-2」から砂質土かつ地下水なしと仮定すると、単位体積重量の値は $19[\text{KN}/\text{m}^3]$ である。したがって、盛土荷重は $19[\text{KN}/\text{m}^3] \times 6.5[\text{m}] = 123.5[\text{KN}/\text{m}^2]$ となる。

盛土荷重は法尻の許容応力度を上回る地点が発生する。

さらに、「同報告書 p24 表-4-3-1」によれば、スウェーデン式サウンディング試験^{※4} 地点の地盤は、「非常に軟らかい」、「非常に緩い～緩い」等と記載されている。

盛土地点の地盤調査が少なく、盛土荷重と地盤との関係の考察が乏しく、総合的な評価が難しい。

以上、地盤の許容応力度及び盛土荷重は再度検討すること。

※3 地盤の許容応力度：土圧や水圧などに地盤が耐え続けることができる限界点

※4 スウェーデン式サウンディング試験：ロッド、スクリュウ、錘などからなる試験装置を用いて、土の硬軟又は締まり具合を判定する地盤調査方法の一つ。

(4) 法面の円弧滑り

法尻付近 3 点でボーリング及び法肩付近 2 点でスウェーデン式サウンディング試験により地盤調査を行い、得られたデータを活用し、3 断面で円弧滑り^{※5} の計算を行っている。

計算条件は常時と地震時に分け、きめ細かい対応の計算を行っている。

円弧滑りは計算で得られる最小安全率^{※6} 値が常時で 1.2 以上、地震時で 1.0 以上あれば、円弧滑りは生じないと考えられている。

計算結果、3 断面の最小安全率は常時で 2.0 以上、地震時で 1.0 以上の値となり、問題がないことを確認した。

以上、法面の円弧滑りは適切である。

※5 円弧滑り：グラウンド法面の崩壊は土の力学的つり合いが失われた時に生じ、すべり面に沿って盛土が滑ると考えられている。一般的に、盛土のような単純な法面では、円弧状のすべり面を仮定し計算を行う。

※6 最小安全率：円弧滑りの計算では、中心と半径をかえて、いくつかパターンですべり面を円弧として仮定し、それぞれの円弧について安全率を求める。安全率が最小のすべり円弧を探す方法をとる。この最小の安全率の値をそ

の法面の持つ安全率とする。

2. 3 契約

(1) 設計

「絹西小学校土地利用計画策定業務委託」は5者見積合わせで株式会社相澤建築設計事務所に見積額3,300,000円で決定した。契約金額は3,465,000円である。

業務委託変更契約書によれば、消費税の変更によって、契約額3,564,000円になった。

その後、以下の5件が随意契約となった。

「絹西小学校土地利用計画策定に係る測量業務委託 契約金額1,252,800円」、「絹西小学校グラウンド拡張実施設計業務委託 契約金額4,914,000円」、「絹西小学校グラウンド拡張に係る地質調査業務委託 契約金額1,728,000円」、「絹西小学校グラウンド拡張実施設計付帯業務委託 契約金額2,991,600円」、「絹西小学校グラウンド拡張工事監理業務委託 契約金額4,924,800円」。

担当職員に随意契約が続く理由を尋ねたところ、現地に熟知しており、早期に着工したいという旨の説明を聞いた。

随意契約が続くことは好ましいことではない。専門性の高い内容も含まれており、適切な方法で他者にも受注の機会を広げる検討を進める必要がある。

(2) 施工

「絹西小学校グラウンド拡張工事」は、6者による条件付一般競争入札方式で行われ、染谷建設・染谷工務店特定建設工事共同企業体が311,500,000円で落札した。契約金額は336,420,000円（消費税24,920,000円込）である。

履行期間の変更はなく、平成27年6月11日～平成28年3月22日までである。

条件付一般競争入札の基準となる「条件付一般競争入札（郵便）公告2入札参加資格要件」を調査した。担当職員の説明から手続どおりに行われていることを確認した。

「予定価格が1億5千万円以上の場合、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定に基づく議会の議決を得た日から本契約になる」という文言どおりの手続きか調査した。担当職員の説明と「議案第10号 工事請負契約の締約について」の

内容から手続どおりに行われていることを確認した。

「入札結果概要」,「建設工事請負契約書」等を確認した。

請負金額の支払いは前金払,中間前金払及び完成払になっている。また,受注時に提出された東日本建設業保証株式会社の保証証書を確認した。

以上,設計の契約は随意契約が続かないよう適切な方法を検討すること。

施工の契約は適正である。

2. 4 積算

積算金額を算定する手順について調査をした。積算金額は「積算基準及び標準歩掛(土木編)(茨城県土木部 平成 26 年 10 月)」に基づいて算出した。

単価の採用順序は下記のとおりである。

- ①平成 27 年度 実務用(労務・賃料・市場・資材)単価(茨城県土木部 平成 27 年 4 月)
- ②建設物価(建設物価調査会 2015 年 4 月)
- ③積算資料(経済調査会 2015 年 4 月)
- ④三者見積(最低値)

積算は工事数量総括(内訳)表から対応する本工事費内訳書を確認し,単価,金額,摘要をサンプリング調査した。

これらは積算基準に従っていることを確認した。

以上,積算は適正である。

2. 5 工事監理

今回の工事における工事監理は,都市建設部建設課の職員及び監理委託業者が監督員として担当している。工事に伴う打ち合わせは,必要に応じて随時行われている。

監督員は工事状況を把握しており,「茨城県建設工事必携(茨城県土木部 平成 26 年 4 月)」,「茨城県土木工事施工基準(茨城県土木部 平成 27 年 4 月)」に基づいて指導を行っている。

以上,工事監理は適切である。

2. 6 施工管理

施工管理は現地にて記録並びに監督員及び現場代理人からヒアリング調査を行った。

(1) 現場掲示物及び書類管理

現場掲示物は出入口近くの見やすい位置に設置されており、「建設業許可票」、「労災保険関係成立票」、「施工体系図」、「緊急時連絡表」、「危険予知活動表」等を確認した。

また、書類審査では請負業者及び下請の建設業に関する監督官庁による許可証、登録証明のコピー、各種の届け出書類を確認した。

現場掲示物及び書類管理は適切に行われている。

(2) 工程管理

工程の進捗率は書類審査と現場代理人からのヒアリングで、平成28年1月13日現在、計画74.0%に対し実績57.2%である。

現場代理人から、昨年9月初旬からの長雨と台風18号による復旧作業に時間がとられ、工程が遅れているという説明を聞いた。監督員も工程の遅れを十分把握しており、工期延長と学校側と来年度の授業への影響を最小限に抑えるよう検討を進めているとの説明を聞いた。

工程の遅れはやむを得ないと判断する。

(3) 安全管理

「安全衛生管理パトロール点検表」、「安全・訓練等の実施記録」等の綴りは、分かりやすくまとめられており、確実に実施されていることを確認した。

工事の危険箇所には、カラーコーンやオレンジネット等を設置していた。

通学路の要所にはガードマンが立ち交通整理をしていた。

監督員は児童が安全に通学できるよう学校関係者と連絡を密にとっているとの説明を聞いた。

安全管理は適切に行われている。

(4) 環境管理

喫煙は指定された場所で行うことになっており、場内にタバコの吸い殻は落ちていなかった。トイレは汚れていた。

排ガス対策、低振動・低騒音型建設機械の使用と定期点検記録を確認した。

住民から騒音・振動に関するクレームは発生していない。

環境管理は、ほぼ適切に行われている。

(5) 資材管理

資材納品時には監督員と現場代理人が資材数量点検に立ち会っている。側溝伝票, 砕石伝票, 間知ブロック伝票, 生コン伝票の綴りを確認した。

資材管理は適切に行われている。

(6) 品質管理

コンクリートの品質試験結果である成績表（スランプ, 空気量, 圧縮強度）を調査した。

スランプ値は 7.5cm（許容差 8 ± 2.5 cm 以内）, 空気量は 3.5%（許容差 4.5 ± 1.5 % 以内）, 圧縮強度の平均値は 32.9N/mm^2 （ 18N/mm^2 以上）であり, 問題はない。

砂置換法による土の密度試験の成績表を調査した。

締固め度は 89.5%（合格判定値 85.0% 以上）であり, 合格である。

現場代理人に試験盛土について尋ねた。

転圧の車種, 転圧回数, 巻出し^{*7}の厚さ等の試験を行い, その結果は実施工に反映しているという説明を聞いた。

盛土工事では法肩 3 か所に沈下板を設置して定期的に沈下量を測定していた。

品質管理は適切に行われている。

※7 巻出し：グラウンドに運搬してきた土を層状に敷き広げること。

(7) 写真管理

工事写真は工種毎, その時々写真を整理してあった。

工事終了時に写真帳を納品する。

写真管理は適切に行われている。

(8) その他

竣工後も継続して, 沈下板による沈下量の測定を行う必要がある旨を伝えた。

以上, 施工管理は次のとおりである。

工程の遅れはやむを得ない。

竣工後も継続して、沈下板による沈下量の測定を行うこと。
その他の管理は適切である。

第3章 総合評価

今回の工事調査を通し指摘すべき事項を以下に列挙する。良い点はさらに伸ばし、検討すべきところは早急に再検討することが望ましい。

- (1) 計画は適切である。
- (2) 設計基準, 設計資料等の整備状況及びその運用は次の3点である。
屋外体育施設の設計基準及び参考図書を整備すること。
図面目録を添付すること。
案内図は市役所・最寄りの駅等と現場の位置関係が把握できるように作成すること。
- (3) 雨水排水流出量の算出に用いる合理式は複数の方法で最大流量を求め, 数値の妥当性を確認すること。
- (4) 地盤の許容応力度及び盛土荷重は再度検討すること。
- (5) 法面の円弧滑りは適切である。
- (6) 契約は次の2点である。
設計の契約は随意契約が続かないよう適切な方法を検討すること。
施工の契約は適正である。
- (7) 積算は適正である。
- (8) 工事監理は適切である。
- (9) 施工管理は次の3点である。
「絹西小学校グラウンド拡張工事」の進捗率は, 計画 74.0%に対し実績 57.2%である。これは台風 18 号による水害の影響であり, 工程の遅れはやむを得ない。
竣工後も継続して, 沈下板による沈下量の測定を行うこと。
その他の管理は適切である。

むすび

今回の工事調査はサンプリング調査によって実施したもので, 調査範囲から得られた結果に基づいて判断を示した。したがって, 今回の調査項目以外についても同様な自主点検を行い, 大切な公金が市民のために適切かつ効果的に使用されるよう今後も適切な監査活動の継続を要望したい。